

支援を要する児童の小学校等への就学について

交野市教育委員会



就学先には、

- ◆交野市立小学校・義務教育学校前期課程
- ◆大阪府立支援学校（小学部） ◆私立小学校 があります

私立
小学校

交野市立小学校・義務教育学校前期課程

通常の学級

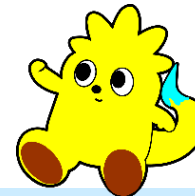
- ◆ 障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちに「ともに学び、ともに育つ」教育を実施

通級による指導

- ◆ 種別：発達障がい
- ◆ 通常の学級に在籍する児童が対象
- ◆ 支援学級在籍児童生徒は利用できない

支援学級

- ◆知的障がい学級 ◆自閉症・情緒障がい学級
 - ◆肢体不自由学級 ◆弱視学級
 - ◆難聴学級 ◆病弱・身体虚弱学級
- ※児童の障がいの状況に応じて設置



大阪府立支援学校（小学部）

交野市にお住まいの方が通学できる支援学校

- ◆枚方支援学校（知的障がい）
知的障がいのある児童・生徒のための学校
- ◆交野支援学校（肢体不自由）
身体障がいのある児童・生徒のための学校
- ◆生野聴覚支援学校（聴覚障がい）
聴覚障がいのある幼児・児童・生徒のための学校
- ◆大阪北視覚支援学校（視覚障がい）
視覚障がいのある幼児・児童・生徒のための学校
- ◆刀根山支援学校（病弱）
- ◆羽曳野支援学校（病弱）
病弱の児童・生徒のための学校



※主な障がいの状況により、支援学級または支援学校の種別を決定します